

## 労働者派遣法第23条第5項及び省令第18条の2の定めによる情報提供

- 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 9人
- 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 2事業所
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 24,668円(8時間 全業務平均)
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,811円(8時間 全業務平均)
- 令和5年度 マージン率平均 35.9%

※マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、法定福利費(健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分)、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得)などが含まれます。

### 6. 派遣労働者の教育訓練に関する事項

(訓練内容)

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
入社時研修(派遣就業の開始時)	雇入時の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
階層別研修	派遣中の派遣労働者	OJT/OFF-JT	無償	有給
フォローアップ研修	派遣中の派遣労働者	OJT/OFF-JT	無償	有給

(キャリア・コンサルティング相談窓口)

担当: 金城 太 電話番号: 098-877-2233

### 7. 福利厚生に関する事項

各種社会保険(労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険)  
年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、定期健康診断など

### 8. 労使協定の締結の有無

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しております。

協定対象派遣労働者の範囲: すべての派遣労働者

当該協定の有効期間の終期: 令和7年3月31日